

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月8日
【会社名】	株式会社SBI新生銀行
【英訳名】	SBI Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 川島 克哉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長 平山 實
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

欧州及び米国を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における当行普通株式の売出し（以下「海外売出し」という。）に関して、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、2025年11月13日付で臨時報告書を、同法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、2025年12月1日付で臨時報告書の訂正報告書を、それぞれ提出しておりますが、海外売出しにおける売価格等が2025年12月8日に決定されましたので、記載事項の一部を訂正するとともに、海外売出しに係る英文目論見書及びその抄訳を提出するため、同法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 頁で示しております。

また、別添のとおり、海外売出しに係る英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。

(2) 売出株式数

(訂正前)

89,355,000株（予定）

（注）海外売出しと同時に、当行の株主であるSBIホールディングス株式会社が保有する当行普通株式43,645,000株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」という。）は133,000,000株であり、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し43,645,000株、海外売出し89,355,000株の予定ですが、その最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2025年12月8日）に決定される予定です。

(訂正後)

102,120,000株

（注）海外売出しと同時に、当行の株主であるSBIホールディングス株式会社が保有する当行普通株式30,880,000株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」という。）は133,000,000株であり、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し30,880,000株、海外売出し102,120,000株です。

(3) 売出価格

(訂正前)

未定

（需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年12月8日に決定される予定でありませう。）

(訂正後)

1株につき1,450円

(4) 引受価額

(訂正前)

未定

（需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年12月8日に決定される予定であります。なお、引受価額とは、下記(8)記載の売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。）

(訂正後)

1株につき1,387.65円

（引受価額とは、下記(8)記載の売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。）

(5) 売出価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

148,074,000,000円

(13) その他の事項

(訂正前)

(ロ) 海外売出しと同時に、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）及び引受人の買取引受けによる国内売出しが行われる予定であります。需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、33,300,000株を上限として、野村證券株式会社が当行の株主であるSBIホールディングス株式会社（以下「貸株人」という。）から借入れる当行普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。

なお、当行は、上記の国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて関東財務局長に対して2025年11月13日付で有価証券届出書を、本日付で有価証券届出書の訂正届出書を、それぞれ提出しております。

(略)

(訂正後)

(ロ) 海外売出しと同時に、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）及び引受人の買取引受けによる国内売出しが行われますが、需要状況等を勘案した結果、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、野村證券株式会社が当行の株主であるSBIホールディングス株式会社（以下「貸株人」という。）から借入れる当行普通株式33,300,000株の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われます。

なお、当行は、上記の国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて関東財務局長に対して2025年11月13日付で有価証券届出書を、2025年12月1日付及び本日付で有価証券届出書の訂正届出書を、それぞれ提出しております。

(略)

(訂正前)

(八) 当行は、海外売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、海外売出しに係る売出株式の一部を下表の要領で当行が指定する販売先（親引け先）に売付けることを上記(9)記載の引受人に要請しております。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項及び第14条に基づき、当行が指定する販売先への売付け（親引け）として、当行は親引け先の状況等につき公表し、ジョイント・グローバル・コーディネーターは親引け先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

当行が上記(9)記載の引受人に対して販売を要請している指定販売先（親引け先）の概況については以下のとおりであります。

親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	KKR Alternative Assets LLC
	本店の所在地	Suite 302, 4001 Kennett Pike, Wilmington, New Castle County, DE, 19807 USA
	代表者の役職及び氏名	Peter Sundheim, Vice President
	事業の内容	投資業
b. 当行と親引け先との関係	出資関係	該当なし
	人事関係	該当なし
	資金関係	該当なし
	技術又は取引関係	該当なし
c. 親引け先の選定理由	事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため。	
d. 親引けしようとする株式の数	海外売出しに係る売出株式数のうち、取得金額30億円に相当する株式数を上限として、2025年12月8日（売出価格決定日）に決定される予定であります。	
e. 株券等の保有方針	中長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当行は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当行は、親引け先が、反社会的勢力との間で資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、並びに反社会的勢力が経営に関与していないことを確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

株券等の譲渡制限

当行は、親引け先であるKKR Alternative Assets LLCに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2026年6月14日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当行普通株式の売却等（但し、親引けに係る当行普通株式の取得とは別に取得した当行普通株式等に係る取引等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れるよう要請を行っております。

販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（2025年12月8日）に決定される予定の上記(3)記載の海外売出しに係る売出株式の売出価格と同一となります。

親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数(株)	国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	490,000,000	60.75	490,000,000	54.72
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	308,000,000	38.19	175,000,000	19.54
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi Oneタワー	-	-	3,472,200	0.38
KKR Alternative Assets LLC	Suite 302, 4001 Kennett Pike, Wilmington, New Castle County, DE, 19807 USA	-	-	2,083,300	0.23
川島 克哉	-	216,900 (216,900)	0.02 (0.02)	216,900 (216,900)	0.02 (0.02)
畑尾 勝巳	-	86,800 (86,800)	0.01 (0.01)	86,800 (86,800)	0.00 (0.00)
寺澤 英輔	-	86,800 (86,800)	0.01 (0.01)	86,800 (86,800)	0.00 (0.00)
-	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
平沢 晃	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
鍵田 裕之	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
薦田 貴久	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
牧角 司	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
森田 俊平	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
植坂 謙治	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
計	-	798,712,500 (712,500)	99.04 (0.08)	671,268,000 (712,500)	74.96 (0.07)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年11月13日現在のものです。

2. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年11月13日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し並びに引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおける親引け(農林中央金庫3,472,200株及びKKR Alternative Assets LLC2,083,300株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(略)

(訂正後)

(八) 当行は、海外売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、海外売出しに係る売出株式の一部を下表の要領で当行が指定する販売先（親引け先）に売付けることを上記(9)記載の引受人に要請し、引受人は当行の要請に基づき親引けを実施します。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項及び第14条に基づき、当行が指定する販売先への売付け（親引け）として、当行は親引け先の状況等につき公表し、ジョイント・グローバル・コーディネーターは親引け先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けました。

当行が上記(9)記載の引受人に対して販売を要請している指定販売先（親引け先）の概況については以下のとおりであります。

親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	KKR Alternative Assets LLC
	本店の所在地	Suite 302, 4001 Kennett Pike, Wilmington, New Castle County, DE, 19807 USA
	代表者の役職及び氏名	Peter Sundheim, Vice President
	事業の内容	投資業
b. 当行と親引け先との関係	出資関係	該当なし
	人事関係	該当なし
	資金関係	該当なし
	技術又は取引関係	該当なし
c. 親引け先の選定理由	事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため。	
d. 親引けしようとする株式の数	当行普通株式 2,068,900株	
e. 株券等の保有方針	中長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当行は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当行は、親引け先が、反社会的勢力との間で資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、並びに反社会的勢力が経営に関与していないことを確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

株券等の譲渡制限

親引け先であるKKR Alternative Assets LLCは、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2026年6月14日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当行普通株式の売却等（但し、親引けに係る当行普通株式の取得とは別に取得した当行普通株式等に係る取引等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

販売条件に関する事項

販売価格は、2025年12月8日に決定された上記(3)記載の海外売出しに係る売出株式の売出価格（1,450円）と同一であります。

親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数(株)	国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	490,000,000	60.75	490,000,000	54.72
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	308,000,000	38.19	175,000,000	19.54
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi Oneタワー	-	-	3,448,200	0.38
KKR Alternative Assets LLC	Suite 302, 4001 Kennett Pike, Wilmington, New Castle County, DE, 19807 USA	-	-	2,068,900	0.23
川島 克哉	-	216,900 (216,900)	0.02 (0.02)	216,900 (216,900)	0.02 (0.02)
畑尾 勝巳	-	86,800 (86,800)	0.01 (0.01)	86,800 (86,800)	0.00 (0.00)
寺澤 英輔	-	86,800 (86,800)	0.01 (0.01)	86,800 (86,800)	0.00 (0.00)
-	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
平沢 晃	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
鍵田 裕之	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
薦田 貴久	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
牧角 司	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
森田 俊平	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
植坂 謙治	-	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)	46,000 (46,000)	0.00 (0.00)
計	-	798,712,500 (712,500)	99.04 (0.08)	671,229,600 (712,500)	74.95 (0.07)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年11月13日現在のものです。

2. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年11月13日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し並びに引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおける親引けを勘案した株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(略)

以上